

第 10 期大学分科会における部会等の設置について（案）

平成 31 年 3 月 日
中央教育審議会大学分科会決定

中央教育審議会令第 6 条第 1 項並びに中央教育審議会運営規則第 3 条第 5 項及び第 4 条第 1 項の規定に基づき、専門的な調査審議を行う部会等を以下のとおり設置する。

各部会等は、調査審議が終了したときには廃止するものとする。

各部会等の審議状況は、適宜、分科会に報告するものとする。

1. 質保証システム部会

（所掌事務）

設置基準、設置認可審査及び認証評価制度等を一体とした質保証システムの在り方について専門的な調査審議を行う。

2. 大学院部会

（所掌事務）

大学院制度と教育の在り方（研究との連携を含む）について専門的な調査審議を行う。

3. 教学マネジメント特別委員会

（所掌事務）

各大学等における教学マネジメントの確立に向けた方策（学修成果の可視化や情報公表の在り方を含む）について専門的な調査審議を行う。

4. 法科大学院等特別委員会

（所掌事務）

法科大学院教育の改善等について専門的な調査審議を行う。

5. 認証評価機関の認証に関する審査委員会

（所掌事務）

学校教育法第 112 条の規定に基づき、大学分科会が認証評価機関の認証に係る審査等を行うのに先立ち、専門的な調査審議を行う。

第10期大学分科会における主な検討事項（案）

大学分科会

- 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」のフォローアップ
- 教育と研究を両輪とする高等教育の在り方（大学院部会の議論も考慮）
- 地域における高等教育機関と大学間の連携の在り方

質保証システム部会

- 設置基準の解釈の明確化，抜本的な見直し
- 認証評価の在り方
- 設置認可から認証評価までの質保証システム全体の在り方

大学院部会

- 「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）」を踏まえた省令改正の検討
【平成31（2019）年4月頃～平成31（2019）年7月頃】
- 第4次大学院教育振興施策要綱（対象期間：2021年度～2025年度）の策定
【平成31（2019）年7月頃～2021年1月頃】
- 博士後期課程レベルの高度専門職業人養成にふさわしい新たな課程の在り方も含めた大学院全体の課程の在り方【平成31（2019）年4月頃～】

教学マネジメント特別委員会

- 教学マネジメントに係る指針の策定や学修成果の可視化と情報公表の在り方に関する検討【～平成31年（2019）年12月頃】

法科大学院等特別委員会

- 法科大学院と法学部の連携の在り方【平成31（2019）年4月頃～】
※法案を踏まえた政省令等改正の検討：～平成31（2019）年9月頃
- 法科大学院における法学未修者教育の改善【平成31（2019）年4月頃～】

認証評価機関の認証に関する審査委員会

- 申請のあった評価機関の認証に係る調査審議
【審議中：1件（公立大学改革支援・評価研究センター）】
【新規案件：1件（大学基準協会）】

政府における各会議の動向について

1. 教育再生実行会議

【設置根拠】 閣議決定（平成25年1月15日）

（趣旨）21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要がある。このため、「教育再生実行会議」を開催する。

【主な構成員】（全構成員はP 1 1 参照）

座 長：鎌田 薫 前早稲田大学総長

副座長：佃 和夫 三菱重工業株式会社相談役

【高等教育関連の直近の動き】

<第十一次提言中間報告（平成31年1月18日）>

1. 技術革新の進展に応じた教育の革新（1）Society5.0で求められる力と教育の在り方

■データサイエンスに関する教育、統計教育の着実な実施

■新たな社会を牽引する人材、地域を支える人材の育成を推進

2. 新時代に対応した高等学校改革（6）中高・高大の接続

■文理両方を学ぶ人材の育成の観点や学科の在り方の検討を踏まえた入学者選抜を含む中高・高大接続の在り方等の検討

⇒ 平成31（2019）年4～5月の最終提言とりまとめに向けて、更に検討

2. 科学技術・学術審議会

【設置根拠】 文部科学省設置法

【主な構成員】（全構成員はP 1 2 参照）

会 長：濱口 道成 国立研究開発法人科学技術振興機構理事長

会長代理：三島 良直 東京工業大学名誉教授、前学長

【高等教育関連の直近の動き】

○前期の科学技術・学術審議会では、審議会の下に設置した「総合政策特別委員会」において、「平成から〇〇（新元号）へ『新時代・新世代の科学技術システム』ビジョン 論点とりまとめ」をとりまとめ（平成31（2019）年1月31日）。

○今期の科学技術・学術審議会においても「総合政策特別委員会」を設置の上、前期の「論点とりまとめ」を基に、第6期科学技術基本計画（対象期間：2021年度～2025年度）に向けた文部科学省における検討のとりまとめを行う。

(予定スケジュール)

平成31 (2019) 年6月下旬：骨子案とりまとめ

8月下旬：中間とりまとめ

平成32 (2020) 年3月：最終とりまとめ

3. 総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI)

【設置根拠】 内閣府設置法

【主な構成員】 (全構成員はP 13 参照)

議長：安倍晋三 内閣総理大臣

【高等教育関連の直近の動き】

○イノベーション創出に重要な大学の教育研究機能を強化するため、統合イノベーション戦略 (平成30年6月15日閣議決定) において、人材、資金、組織の在り方を中心に、大学改革の取組を策定。

○平成30年12月20日に開催された第41回会議では、大学改革 (主に国立大学改革) について議論。有識者議員からは国立大学の第3期中期目標期間 (~2021年度) 中に、特に資金 (運営費交付金) については、教育研究等に関する共通指標に基づく配分を大幅に拡大し、更に抜本的な改革を目指す必要性について言及。

○今後、次期戦略、第6期科学技術基本計画の策定に向けて議論。

<統合イノベーション戦略における主要な施策>

(総合科学技術・イノベーション会議 (第41回) (平成30年12月20日) 資料1-1より抜粋)

	戦略上の将来像・目標	取組状況	今後の課題
人材	<ul style="list-style-type: none"> 人事給与 ・ <u>年俸制の完全導入</u> 	<ul style="list-style-type: none"> → <u>厳格な業績評価に基づく給与体系のガイドライン</u>を作成中 	<ul style="list-style-type: none"> → 改革の効果を検証し、<u>更なる流動化策</u>を検討
資金	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金 ・ <u>人事給与改革や、民間資金獲得</u>を配分指標として導入 	<ul style="list-style-type: none"> → <u>経営改革に関する共通指標</u> (人事給与、民間資金) 等に基づく配分実施 (来年度より一部に導入) ※ 併せて、<u>科研費の若手研究者を中心とした種目へ重点化</u> 	<ul style="list-style-type: none"> → 第4期期首には、<u>運営費交付金全体を改革</u> (コスト分析や教育研究の質等に基づく配分方法を開発)
組織	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス ・ <u>一法人複数大学経営を可能化</u> (国立大学) ・ <u>ガバナンスコード</u>を策定 	<ul style="list-style-type: none"> → <u>論点整理中</u> (文科省の有識者会議) → <u>調査検討を開始</u> (企業の策定例など参照) 	<ul style="list-style-type: none"> → <u>通常国会に国立大学法人法改正案</u>を提出予定 → <u>来年度、検討を本格化</u>、策定 (内閣府・文科省・国大協)
	<ul style="list-style-type: none"> 大学連携・再編 ・ <u>大学等連携推進法人</u> (仮称) の創設 (私立、公立大学や国研を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> → 創設について <u>中教審答申に反映</u> 	<ul style="list-style-type: none"> → 来年度中に <u>具体的方向性を確定</u>

4. 経済財政諮問会議

【設置根拠】内閣府設置法

【主な構成員】（全構成員はP 14 参照）

議長：安倍 晋三 内閣総理大臣

【高等教育関連の直近の動き】

○「経済財政運営と改革の基本方針2018」において定められた「新経済・財政再生計画」にのっとり改革を着実に推進するため、個別政策ごとに進捗状況及び今後の取組の進めた方等を「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」として平成30年12月20日にとりまとめ。

＜新経済・財政再生計画 改革工程表2018 関係部分抜粋＞

政策目標	KPI 第2 階層	KPI 第1 階層	取組
<p>【アンブレラ】 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やP D C A サイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p>【指標②】教育の質の向上 ○2019年度の改革工程表改定までに、卒業後の状況など学修成果等に関する具体的な指標（現状値や目標値を含む）を設定</p> <p>【指標③】（インプットに対する）被引用回数トップ10%論文数の増加 ※2019年の改革工程表改定までに、C S T I 等での議論を踏まえ、目標値を設定</p> <p>【指標④】企業等からの大学・公的研究機関への投資額 ※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増、「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3,500億円（2014年度実績：1,151億円）</p>	<p>○国立大学法人における寄附金受入額の増加 ※2014年度：約729億円→2020年度：2014年度比1.3倍</p> <p>○若手研究者比率の増加 ※40歳未満の大学本務教員割合を3割以上</p> <p>○我が国の大学の研究生産性（インプットに対する論文数等）の向上 ※2019年度の改革工程表改定までに、具体的な指標（現状値や目標値を含む）を設定</p> <p>○定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について ①学生一人当たり経常費補助と全大学平均（全大学平均を下回る水準へと引き下げ等） ※2017年度全大学平均：157千円 ②学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数の減少</p> <p>○高等教育無償化の支援対象学生のG P A（平均成績）、就職・進学率の状況 ※高等教育無償化は2020年度から実施予定のため、制度実施後に現状値を調査の上、目標値を設定</p>	<p>○「評価による無償化負担が軽減された」と回答した大学の割合（目標）2020年度：80% ※調査対象の年度改定は関係審議会での協議を経て行われる予定のため、制度改正後の現状値を調査</p> <p>○運営費交付金のうち、外部資金の獲得状況や質の高い論文数など、教育・研究の成果にかかわる各種・共通指標による相対評価に基づく配分対象額及び当該部分の割合の増加と影響の把握・評価</p> <p>○学部・研究分野のセグメント毎の予算管理を実施している大学数、これに基づき、教育・研究成果を評価した上で学内予算配分を行う大学数 ※（目標）2021年：すべての国立大学 ○研究大学における外部理事を複数登用する国立大学法人数の増加 ※2017年度：5法人 ※2020年度までに研究大学における外部理事を複数登用する法人数を2017年度の水準（37%）から倍増</p> <p>○一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況 ※2018年度予算：▲2%～+2%</p> <p>○赤字経営、定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果 ※入学定員充足率90%未満の私立大学の割合（2017年度：26.3%→2020年度：半減） ※情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数（2017年度：36校→2020年度：半減）</p> <p>○教育の質を担保するための、高等教育無償化の支援対象機関に係る具体的・統一的条件（シラバス、G P A（平均成績）等）の設定・適用状況 ※2019年度中に権限要件を設定</p> <p>○経営困難な大学等及び専門学校についての高等教育無償化の支援対象機関としない条件の設定・適用状況 ※2019年度中に支援対象機関としない条件を設定</p>	<p>5. 教育研究の質の改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し ・国立大学法人運営費交付金等について、P D C A の確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加 ・大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化</p> <p>6. 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化</p> <p>7. 学生への学修支援の重点的・効率的な実施</p>
<p>【アンブレラ】 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やP D C A サイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p>【指標⑤】地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画）に基づき、エビデンスに基づくP D C A サイクルに関する具体的な取組を実施している割合： （目標）2021年度：50% ※2019年度の改革工程表改定までに現状値を調査</p>	<p>○公立化された大学の地域貢献の実現 ※卒業生の地域内就職率、地域内入学率等の変化を把握して評価</p> <p>○地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画）における、エビデンスに基づくP D C A サイクルに関する取組を盛り込んでいる割合 ※（目標）2021年度：100% ※2019年度の改革工程表改定までに現状値を調査</p>	<p>○今後私立大学から公立化する大学について、見込まれる経営見通しや設立団体の財政負担を見る化 ※2018年中に検討した「見える化」の方策に基づき、2019年以降「見える化」を推進</p> <p>○全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数 ※2017年度：7件（委託研究等による貸与件数）→2021年度：2017年度比3倍増</p> <p>○調査データの二次利用件数 ※2017年度：260件→2021年度：340件</p>	<p>8. 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付け</p> <p>9. ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるP D C A サイクルを確立</p>

5. 未来投資会議

【設置根拠】日本経済再生本部決定（平成28年9月9日）

（趣旨）日本経済再生本部の下、第4次産業革命をはじめとする将来の成長に資する分野における大胆な投資を官民連携して進め、「未来への投資」の拡大に向けた成長戦略と構造改革の加速化を図るため、産業競争力会議及び未来投資に向けた官民対話を発展的に統合した成長戦略の司令塔として、未来投資会議を開催。

【主な構成員】（全構成員はP 15参照）

議長：安倍 晋三 内閣総理大臣
議長代理：麻生 太郎 副総理
副議長：茂木 敏充 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼 経済再生担当大臣
菅 義偉 内閣官房長官
世耕 弘成 経済産業大臣

【高等教育関連の直近の動き】

○未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）において、「Society 5.0」を本格的に実現するため、これまでの取組の再構築、新たな仕組みの導入を図るという基本的な考えのもと、AI時代に対応した人材育成（リカレント教育、大学入試における必修科目「情報I」の追加、学部・学科の縦割りを超えた「学位プログラム」の実現等）や、イノベーションを生み出す大学改革（経営と教学の機能分担と大学ガバナンスコードの策定、民間資金の獲得等に応じた運営費交付金の配分の仕組みの検討、若手研究者の活躍機会の増大等）について、とりまとめ。

○経済政策の方向性に関する中間整理（平成30年11月）において、全世代型社会保障への改革、生涯現役社会の実現に向け、リカレント教育の推進、中途採用拡大・新卒一括採用の見直しについて言及。

6. まち・ひと・しごと創生会議

【設置根拠】まち・ひと・しごと創生本部決定（平成26年12月19日）

（趣旨）まち・ひと・しごと創生本部の下、人口急減・超高齢化への対応及び各地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生に関する重要事項を調査審議するため、まち・ひと・しごと創生会議を開催する。

【主な構成員】（全構成員はP 16参照）

議長：安倍 晋三 内閣総理大臣
副議長：片山 さつき まち・ひと・しごと創生担当大臣
菅 義偉 内閣官房長官

【高等教育関連の直近の動き】

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020年～）の策定に向けて、方向性等を検討するための有識者会議を開催。第2期戦略の策定に当たっては、第1期の検証の実施に加え、人材育成等・関係人口（地域の担い手の掘り起こし・育成・活用等）、稼げるしごとと働き方（人材ノウハウの地方への還流等）、未来技術（Society5.0等）、少子化対策・全世代活躍まちづく等を中心に検討。

（予定スケジュール）

平成31（2019）年4月 9日：長期ビジョンの見直し、これまでの地方創生の総括、各検討会からの中間報告・関係省庁等ヒアリング

4月22日：各検討会から中間報告・関係省庁等ヒアリング

5月23日：中間とりまとめ（案）の審議

○上記の検討に当たり、地域のまちづくり等を担う人材・組織の育成・活用に関する今後の施策の方向性を検討するとともに、関係人口などの新たな概念に関して検討を進めることを目的として検討会を開催。地域づくり活動を担う組織を支援する「中間支援組織」の取組の促進等に対応するための大学の在り方（リカレント教育機能や地域づくりに関するシンクタンク機能の強化）が検討事項の1つとなっている。

（予定スケジュール）

平成31（2019）年 4月26日：中間報告（案）の審議

11月：最終報告をまとめる予定

7. 財政制度等審議会 財政制度分科会

【設置根拠】財務省設置法・財政制度等審議会令

【主な構成員】（全構成員はP 17参照）

会長兼分科会長：榊原 定征 東レ(株)相談役

分科会長代理：増田 寛也 東京大学公共政策大学院客員教授

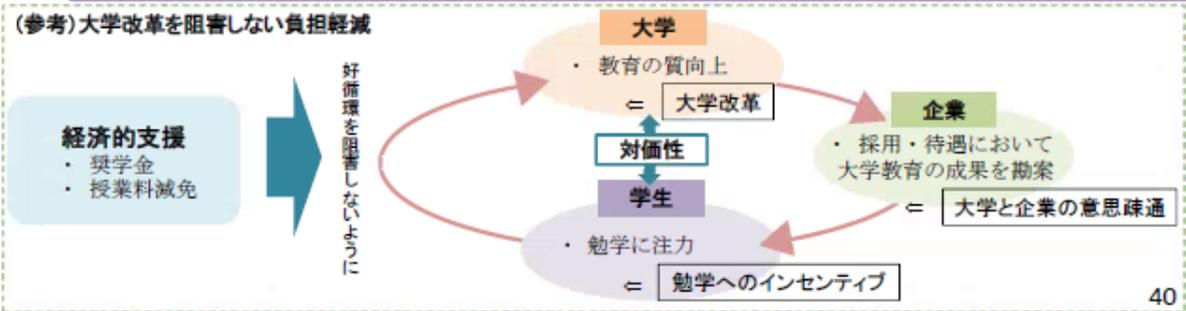
【高等教育関連の直近の動き】

○財政制度等審議会 財政制度分科会（平成30年10月24日開催）において、質の確保と負担軽減、資金配分の在り方などに関して指摘されている。

検討の方向性

高等教育 (質の確保と負担軽減)

- 高等教育にかかる公的財政支出がOECD諸国に比べて少ないとの指摘があるが、日本の高等教育における進学率・学位保持率はOECD諸国の中でトップクラスの水準にある。こうした現状を踏まえれば、高等教育にかかる経済的負担の軽減は、引き続き、真に支援が必要な低所得世帯の若者に絞った対応とすべきではないか。
- また、学生の学修時間が十分でないという現状や、高等教育を修めたにもかかわらず将来必要となる知識や技術を身に付けられていない現状など、成果が得られないことは問題であり、そうしたことの無いよう、
 - ・ 教育の質をチェックしていく、
 - ・ 教育の質を第三者にも公表していく
 といった大学や専門学校が改革が必要である。
- 大学改革においては、教育する大学と教育を受ける学生が、互いにその成果を確かなものとする努力をし、好循環を実現することが重要。



- 特に「新しい経済政策パッケージ」に基づく高等教育の負担軽減が、大幅な定員割れ大学・専門学校に対する支援になってしまい、税金によって救済されることがあってはならない。支援対象者や支援対象となる大学・専門学校に関して、
 - ① 学生の意欲・能力の確認
 - ② 学修成果の厳格な管理・評価・公表という教育の質の確保
 - ③ 教育の質を含めた経営・財務情報の徹底的な開示 (有効な第三者評価結果を含む)
 といった実効性ある要件を定めていく必要があるのではないかと。また、制度を適正なものとするため、所得制限の厳格化や資産要件の導入、不正受給対策も必要ではないか。
- なお、一部の大学関係者において、実質的に低所得世帯以外の世帯も対象にしてしまうHECS制度を参考とした制度を導入すべきとの指摘もあるが、
 - ・ 高所得世帯に追加的に便益を及ぼし、かえって格差を拡大してしまうこと、
 - ・ 未回収分や利子をどのように負担するのか明確でないこと、
 - ・ 管理すべき対象が増加し、コスト面で非効率であること、
 - ・ 管理運営・執行の実現可能性に課題があること
 から、適切とは言えないのではないかと。

検討の方向性

高等教育 (私立大学)

- 私学助成については、教育の質に応じたメリハリ付けを行い、定員割れや赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額を強化すべきではないか。

経営困難な大学法人等に対しては、教育活動資金収支差額・経常収支差額や、外部負債の残高等に応じて、必要な指導をすべきである。安易な救済が行われることがないよう、経営改善等がない法人は、特別補助等の助成対象から除外すべきではないか。
- 公費投入における国立大学法人と私立大学の差が指摘されているが、
 - ・ ガバナンス・予算・情報公開等が全く異なっていること、
 - ・ 私立大学は国による予算統制等をされておらず、原則として独立採算を前提に、経費は大学の判断でなされていること、
 - ・ 教育・研究の比率、大学院の比重も異なること
 から、両者を比較すること自体が適切ではないのではないかと。

検討の方向性①

- 我が国の国公立大学への公的支援については、主要先進国の国公立大学の中でトップクラスにある。そうした中で、国立大学法人間の運営費交付金等については、社会のニーズに応じた教育水準・グローバルレベルでの研究水準の向上が図られるよう、
 - ・ 複数併存・重複する評価制度を整理統合し、教育面では例えば就職率・進学率など、研究面では例えば教員一人当たりトップ10%論文数・若手教員比率・外部資金獲得額などのアウトカムあるいはそれに類する共通指標を用い、相対評価かつ厳密な第三者評価を実施するとともに、
 - ・ これらの教育・研究の質を評価する共通指標に基づいて配分する割合をまずは10%程度にまで高めることが必要ではないか。
- 国立大学法人の学内の予算配分については、新たなニーズに対応する必要があるのであれば、外部資金も合わせ、学長裁量経費等を有効に活用しながら、学長のリーダーシップやガバナンス改革により、重点配分を実現すべきではないか。

そのため、各大学において、セグメント別の予算・決算を管理し、各学科・各教員の教育・研究成果を評価する必要があるのではないか。
- 国立大学教員の研究環境に関して、個人研究費が減少している、個人の研究時間割合が減少しているといった指摘があるが、
 - ・ 外部資金を含めた教員一人当たりの研究費は増加していること、
 - ・ 大学全体としての研究時間は主要先進国と遜色がないこと、
 - ・ 調査方法が異なるアンケートによるデータの単純な比較は必ずしも妥当ではないこと

に留意する必要がある。それぞれの教員の教育と研究の比重の置き方については、教員の業績評価や大学のマネジメント機能の発揮を通じて、教員個人への研究費や研究時間の配分のメリハリの中で議論すべきではないか。

78

- そうした中で、若手教員の処遇改善を求める意見がある。一定の流動性を確保することは必要であるが、仮に改善が必要な場合には、各大学において、
 - ・ 入学者が減少している一方、常勤教員数を増加させてきている、
 - ・ 雇用や任期の判断が効果的になされていない、
 - ・ 単純に定年延長をし、65歳以上教員を増加させてきている

といった現状について、マネジメント機能を発揮して人事・給与システムを見直すことで、若手教員の処遇を改善することは可能ではないか。
- 博士課程への進学者数が減少しているとの指摘があるが、大学院の就職状況や大幅な定員割れとなっている大学院が多いこと等を踏まえれば、定員の見直しを含め、大学院教育の抜本的な改革が求められているのではないか。その際、
 - ・ 大学院側は修了後のキャリアパスにつながる教育を行う、
 - ・ 企業側は大学院教育の成果を適切に評価する

といった出口を見据えた改革が必要ではないか。そのため、産学連携を通じて、大学院・企業の意思疎通を図ることが望ましいのではないか。

8. 産業構造審議会 産業技術環境分科会 研究開発・イノベーション小委員会

【設置根拠】 経済産業省設置法・産業構造審議会令・産業技術環境分科会決定

【主な構成員】（全構成員はP 19参照）

委員 長：五神 真 東京大学総長

委員長代理：藤井 輝夫 東京大学副学長

【高等教育関連の直近の動き】

- 未来投資戦略や科学技術基本計画の改正などを念頭に2年半ぶりに再開。平成31（2019）年3月4日、Society5.0時代のオープンイノベーション、スタートアップ政策の方向性について審議。

- 企業自身が感じているイノベーションに対する意識として、「新たな価値の源泉（人、知）は大学にあり。」と指摘。企業から見て大学に期待する役割は大きく3点。
- ①研究開発が短期志向になっている企業にとって必要なシーズの創出（基礎研究、ベンチャー創出等）
 - ②新しい時代に対応できる人材育成・供給
 - ③広範な知見等が集積している大学を、これまでの研究室ベースの個別技術橋渡しに加えて、本格的なビジネスパートナーとして企業と大学が一体的、総合的に連携していく（産学融合）の推進
- 現状と課題として、「産学連携は着実に進展しつつあるが、個別技術の橋渡しが中心で、大学の機能・リソースを十分に活用できているとは言えないなど、以下の通り、企業、大学が十分な成果を上げられていない。」と指摘。
- 「①企業自らが一層イノベーションに取り組む環境の整備」、「②シーズ創出力の強化」、「③スタートアップ・エコシステムの構築」、「④大学発ベンチャーによるイノベーション創出」、「⑤人材育成」、「⑥産学融合の深化」、「⑦地域イノベーション・エコシステム」の論点から審議。

教育再生実行会議

安倍 晋三 内閣総理大臣
菅 義偉 内閣官房長官
柴山 昌彦 文部科学大臣兼教育再生担当大臣

(有識者)

漆紫 穂子 品川女子学院理事長
大竹 美喜 アフラック創業者
大橋 弘 東京大学公共政策大学院・経済学研究科教授
尾崎 正直 高知県知事
加戸 守行 前愛媛県知事
蒲島 郁夫 熊本県知事
◎ 鎌田 薫 前早稲田大学総長
川合 眞紀 自然科学研究機構 分子科学研究所長
北野 宏明 株式会社ソニーコンピューターサイエンス研究所代表取締役社長
工藤 勇一 千代田区立麴町中学校長
倉田 哲郎 箕面市長
河野 達信 防府市立華城小学校教頭、元全日本教職員連盟委員長
佐々木喜一 成基コミュニティグループ代表
三幣 貞夫 南房総市教育長
鈴木 高弘 NPO法人老楽塾理事長、元都立足立新田高等学校長
武田 美保 スポーツ/教育コメンテーター
平川 理恵 広島県教育委員会教育長
○ 佃 和夫 三菱重工業株式会社相談役
向井 千秋 東京理科大学特任副学長、日本学術会議副会長
八木 秀次 麗澤大学教授
山内 昌之 東京大学名誉教授、武蔵野大学特任教授
山口 香 筑波大学体育系教授、東京都教育委員会委員、元女子柔道日本代表

第10期科学技術・学術審議会

青木 節子	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
小縣 方樹	東日本旅客鉄道株式会社取締役副会長
甲斐知恵子	東京大学医科学研究所教授
梶原ゆみ子	富士通株式会社理事
春日 文子	国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー
勝 悦子	明治大学政治経済学部教授
岸本喜久雄	国立教育政策研究所フェロー、東京工業大学名誉教授
栗原 和枝	東北大学未来科学技術共同研究センター教授
栗原美津枝	株式会社日本政策投資銀行常勤監査役
小池 俊雄	国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長
小長谷有紀	国立民族学博物館教授
五神 真	東京大学総長
白石 隆	公立大学法人熊本県立大学理事長
白波瀬佐和子	東京大学副学長・大学院人文社会系研究科教授
鈴木 桂子	神戸大学海洋底探査センター教授
須藤 亮	一般社団法人産業競争力懇談会専務理事/COCN実行委員長、 株式会社東芝特別嘱託
角南 篤	公益財団法人笹川平和財団常務理事、政策研究大学院大学副学長
辻 ゆかり	日本電信電話株式会社ネットワーク基盤技術研究所長
十倉 雅和	住友化学株式会社代表取締役社長、一般社団法人日本経済団体連合会副会長
中田 薫	国立研究開発法人水産研究・教育機構理事
西尾章治郎	大阪大学総長
橋本 和仁	国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長
長谷山 彰	慶應義塾長
◎ 濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構理事長
平田 直	東京大学地震研究所地震予知研究センター長・教授
福井 次矢	聖路加国際大学長、聖路加国際病院長
藤井 輝夫	東京大学大学執行役・副学長
○ 三島 良直	東京工業大学名誉教授、前学長
宮浦 千里	東京農工大学副学長
観山 正見	広島大学特任教授

(平成31年2月15日現在)

総合科学技術・イノベーション会議

議長：安倍 晋三 内閣総理大臣

議員：菅 義偉 内閣官房長官

(閣僚) 平井 卓也 科学技術政策担当大臣

石田 真敏 総務大臣

麻生 太郎 財務大臣

柴山 昌彦 文部科学大臣

世耕 弘成 経済産業大臣

(有識者) 上山 隆大 常勤 (元政策研究大学院大学教授・副学長)

梶原ゆみ子 富士通株式会社 理事

小谷 元子 東北大学材料科学高等研究所長兼大学院理学研究科数学
専攻教授

小林 喜光 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長
兼 公益社団法人経済同友会代表幹事

篠原 弘道 日本電信電話株式会社 (NTT) 取締役会長、(一社) 日本
経済団体連合会審議員会副議長・情報通信委員会委員長

橋本 和仁 国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長

松尾 清一 名古屋大学総長

(関係機関の長) 山極 壽一 日本学術会議会長

経済財政諮問会議

議長：安倍 晋三 内閣総理大臣

議員：麻生 太郎 副総理 兼 財務大臣

(閣僚) 菅 義偉 内閣官房長官

茂木 敏充 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣

石田 真敏 総務大臣

世耕 弘成 経済産業大臣

黒田 東彦 日本銀行総裁

(民間) 竹森 俊平 慶應義塾大学経済学部教授

中西 宏明 株式会社日立製作所取締役会長 兼 執行役

新浪 剛史 サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長

柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授

未来投資会議

- 議長：安倍 晋三 内閣総理大臣
- 議長代理：麻生 太郎 副総理
- 副議長：茂木 敏充 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼 経済再生担当大臣
- 菅 義偉 内閣官房長官
- 世耕 弘成 経済産業大臣
- 議員：石田 真敏 総務大臣
- （閣僚）柴山 昌彦 文部科学大臣
- 根元 匠 厚生労働大臣
- 平井 卓也 内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
- 片山さつき 内閣府特命担当大臣（規制改革）
- （有識者）金丸 恭文 フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長 グループCEO
- 五神 真 東京大学総長
- 櫻田 謙悟 SOMPOホールディングス株式会社
グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
- 志賀 俊之 株式会社INCJ代表取締役会長、
日産自動車株式会社 取締役
- 竹中 平蔵 東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授
- 中西 宏明 一般社団法人日本経済団体連合会会長、
株式会社日立製作所取締役会長 執行役
- 南場 智子 株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長

（平成30年10月5日現在）

まち・ひと・しごと創生会議

議長：安倍 晋三 内閣総理大臣

副議長：片山 さつき まち・ひと・しごと創生担当大臣

菅 義偉 内閣官房長官

構成員：

(有識者) 池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長

伊東 香織 岡山県倉敷市長

大社 充 NPO法人グローバルキャンパス理事長

奥田 麻依子 島根県海士町魅力化コーディネーター

坂根 正弘 コマツ相談役

清水 志摩子 NPO法人全国商店街おかみさん会理事長

田中 進 農業生産法人(株)サラダボウル代表取締役

富山 和彦 株式会社経営共創基盤代表取締役CEO

中橋 恵美子 NPO法人わははネット理事長

樋口 美雄 独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長

増田 寛也 東京大学公共政策大学院客員教授

山本 眞樹夫 帯広畜産大学監事、前小樽商科大学長

(閣僚) 文部科学大臣含め25 国務大臣

(平成30年11月20日現在)

財政制度等審議会 財政制度分科会

[委員]

赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
秋山 咲恵	(株)サキコーポレーションファウンダー
遠藤 典子	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
倉重 篤郎	(株)毎日新聞社編集局専門編集委員
黒川 行治	千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授
神津里季生	日本労働組合総連合会会長
◎榊原 定征	東レ(株)特別顧問
佐藤 主光	一橋大学国際・公共政策大学院教授
角 和夫	阪急電鉄(株)代表取締役会長
武田 洋子	(株)三菱総合研究所政策・経済研究センター長 チーフエコノミスト
竹中 ナミ	(社福)プロップ・ステーション理事長
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
中空 麻奈	BNPパリバ証券(株)投資調査本部長
永易 克典	(株)三菱UFJ銀行特別顧問
藤谷 武史	東京大学社会科学研究所准教授
宮島 香澄	日本テレビ放送網(株)報道局解説委員

[臨時委員]

秋池 玲子	ボストンコンサルティンググループ シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
雨宮 正佳	日本銀行副総裁
伊藤 一郎	旭化成(株)名誉会長
井堀 利宏	政策研究大学院大学特別教授
宇南山 卓	一橋大学経済研究所准教授
老川 祥一	(株)読売新聞グループ本社取締役最高顧問・主筆代理
大槻 奈那	マネックス証券(株)執行役員チーフアナリスト・ 名古屋商科大学経済学部教授
岡本 圀衛	日本生命保険相互会社相談役
葛西 敬之	東海旅客鉄道(株)代表取締役名誉会長
加藤 久和	明治大学政治経済学部教授
喜多 恒雄	(株)日本経済新聞社代表取締役会長
北尾 早霧	東京大学大学院経済学研究科教授
小林慶一郎	慶應義塾大学経済学部教授・キャノングローバル戦略研究所研究主幹

小林 毅	(株)産経新聞東京本社取締役
進藤 孝生	新日鐵住金(株)代表取締役社長
末澤 豪謙	S M B C 日興証券(株)金融経済調査部部長金融財政アナリスト
十河ひろ美	(株)ハースト婦人画報社ラグジュアリーメディアグループ編集局長 兼ヴァンサンカン総編集長兼リシェス編集長
田近 栄治	成城大学経済学部特任教授
田中 弥生	(独)大学改革支援・学位授与機構特任教授
富田 俊基	(株)野村資本市場研究所客員研究員
富山 和彦	(株)経営共創基盤代表取締役CEO
南場 智子	(株)ディー・エヌ・エー代表取締役会長
○増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
神子田章博	日本放送協会解説主幹
宮武 剛	(一財)日本リハビリテーション振興会理事長
吉川 洋	立正大学経済学部教授

(平成30年12月28日現在)

産業構造審議会 産業技術環境分科会
研究開発・イノベーション小委員会

- 石戸奈々子 慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科教授、
NPO「CANVAS」理事長
- 江藤 学 一橋大学イノベーション研究センター 教授
- 江戸川泰路 EY新日本有限責任監査法人パートナー、公認会計士
- 大島 まり 東京大学大学院情報学環 教授、東京大学生産技術研究所 教授
- 梶原ゆみ子 富士通株式会社 理事
- 小柴 満信 JSR株式会社 代表取締役社長
- ◎ 五神 真 東京大学総長
- 小松万希子 小松ばね工業株式会社 代表取締役社長
- 佐々木成江 名古屋大学大学院理学研究科 准教授
- 塩瀬 隆之 京都大学総合博物館 准教授
- 高橋真木子 金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科
知的財産マネジメントプログラム 教授
- 高原 勇 筑波大学 未来社会工学開発研究センター センター長、特命教授
- 玉城 絵美 H2L株式会社 創業者
- 藤井 輝夫 東京大学副学長
- 藤田 照典 三井化学株式会社リサーチフェロー
- 吉村 隆 日本経済団体連合会 産業技術本部長
- 渡部 俊也 東京大学政策ビジョン研究センター 教授

(平成31年3月4日現在)